



※令和7年4月からの新基準マーク



※令和7年4月からの新基準マーク

「くるみん認定」 目指しませんか？

認定を受けると

1. 「子育てサポート企業」としてアピール
2. 公共調達の加点評価対象

くるみん
認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

詳細は、厚生労働省「くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて」でご確認ください。

～認定に向け社会保険労務士が無料支援～

支援内容

くるみん又はトライくるみん認定取得を目指す企業を対象に、次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定支援や、雇用環境及び人事制度の整備に向けた助言を行います。

募集要項

- ・ 支援期間 : 令和7年8月～令和7年12月
- ・ 対 象 : 県内に事業所を置く企業
- ・ 定 員 : 5社 ※応募多数の場合選定有
- ・ 回 数 : 1社あたり2回
- ・ 費 用 : 無料

くるみん取得のメリット

- ・ マークを自社の広告やホームページなどに掲載することで、子育てサポート企業であることをアピールできます。
- ・ 公共調達の加点評価対象になります。
- ・ 税制上の優遇を受けられる場合があります。

申込要件・申込

- ◆ 申込要件
就業規則や育児介護規定等が開示できること
経営者層のご理解とご協力が得られること
- ◆ 申込方法
別紙申込書を下記宛にメール送付
<宮城県経済商工観光部雇用対策課労政調整班>宛

◆ 宮城県経済商工観光部雇用対策課

TEL:022-211-2771 E-mail:koyour@pref.miyagi.lg.jp

◆ みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター運営事務局

TEL:022-722-0506 E-mail:miyagi.jyoseicareer@os.persol-bd.co.jp

※みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センターは宮城県の委託により、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社が運営しています。

お問い合
わせ先

令和7年度みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター

「くるみん認定」支援申込書

貴社名			
県内事業所住所 (本社住所が異なる場合)	()		
代表者名			
担当者名 (ふりがな)	()	部署・役職	
担当者電話番号			
担当者 E-mail ※必須			
業種			
事業内容			
従業員数	全体： 名 (男性：○名・女性：○名)		
希望支援内容	以下から選択ください。 ① ①次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定 (これまで策定したことがない) ②次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定 (過去策定したが計画期間が過ぎた) ③次世代法に基づく一般事業主行動計画の改定 (現在の計画目標を変更・修正したい等) ④「くるみん」認定取得の支援 ⑤「トライくるみん」認定取得の支援		
現状について (自由記述)	くるみん取得を希望する理由や現状の取組等について記載願います。		
女性の採用予定の有無			
他認証制度取得状況 (くるみん以外)	例：宮城県「女性のチカラを活かす企業認証制度」経済産業省「健康経営優良法人認定制度」等		
同様の支援制度利用有無	例：仙台市「令和7年度パパ育休取得促進モデル企業サポート事業」等		

申込締切日：定員に達し次第、締め切りとなります。

申 込 方 法：本書を右記メールアドレスあて送付ください。 koyour@pref.miyagi.lg.jp

問 合 せ 先：宮城県経済商工観光部雇用対策課労政調整班

担当 丸山 (022-211-2771)

※申し込みの際に取得した情報はみやぎリスタート支援センター委託事業以外の目的では使用いたしません。

※くるみん認定に際しては、法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないことが認定の要件となります。

※反社会的勢力でないことの表明・確約ができる企業が本支援の申込対象となります。